

サービス内容説明書・重要事項説明書

〈令和7年12月1日現在〉

1 事業所について

(1) 設立法人の概要

名称・法人種別	合同会社SHIN
代表者名	須藤 拓也
所在地・連絡先	(住所) 熊本市東区小山7丁目7番70号 (電話) 096-247-7788 (FAX) 096-388-1217

(2) 当事業所の概要

事業所名	リハビリ・デイサービスセンター「しん」
所在地・連絡先	(住所) 熊本市東区小山7丁目7-70 (電話) 096-247-7788 (FAX) 096-388-1217
事業所番号	4370116156
管理者名	伊集院 祐喜
利用定員	20名(1日あたり)

(3) 事業運営の目的

リハビリ・デイサービスセンター「しん」は、皆様への「個別リハビリテーション」を重視し、かつ、それを皆様の生きがいや趣味につなげます。その考えを軸に、皆様の在宅での日常生活が常に心身ともに充実するように、通所介護サービスを行います。事業の運営に当たっては、地域住民又はその自発的な活動等との連携及び協力を行うなど、地域との交流を図ります。また、運営推進会議を通じて、サービスの質の確保を図ります。

(4) 職員体制

(3)の目的を達成するために、「リハビリテーション」を熟知する機能訓練指導員(理学療法士及び作業療法士)や看護職員(看護師及び准看護師)、介護職員(介護福祉士等)、生活相談員を十分に配置しています。

職種	資格	人員	業務内容
管理者	理学療法士	1名	施設の運営、管理業務
生活相談員	社会福祉士、介護福祉士	2名以上	生活相談業務及び連携調整業務
看護職員	看護師、准看護師	2名以上	看護業務及び介護業務
介護職員	社会福祉士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士	2名以上	入浴及び排泄介助等業務
機能訓練指導員	理学療法士、作業療法士	2名以上	個別機能訓練及び介護業務

常勤：正規の勤務時間帯(8:00~17:00) 休暇：4週8休

(5) 事業の実施地域

熊本市・菊陽町・益城町・西原村・合志市・菊池市・大津町

(6) 営業日及び営業時間

月曜日～土曜日 8:00~17:00

休日(日曜日/年末年始12月30日~1月3日/感染症や自然災害等)

2 サービスの内容及び費用

サービス料金算定の対象となる時間は、介護支援専門員の居宅サービス計画(ケアプラン)に基づくも

のです。

(1) 介護保険料給付対象サービスについて (3～4時間・4～5時間・5～6時間・6～7時間の場合)

①内容

種 類	内 容
健康チェック	血圧や脈拍の測定など、皆様の全身状態の把握を行います。
個別リハビリテーション	リハビリの専門家である理学療法士及び作業療法士が皆様の心身状況を細かく分析した上で、リハビリ (機能訓練) を行い、その回復に努めます。
食事	食事時間 12:00～13:00 皆様の身体の状態に合わせた食事を提供します。
入浴	入浴サービスの利用は任意です。皆様が自ら入浴をできるように、また、家族の介助が必要な場合にはその介助方法について、家族に適切な支援を行います。
排泄	皆様が自ら排泄をできるように、また、家族の介助が必要な場合にはその介助方法について、家族に適切な支援を行います。
レクリエーション (認知症予防ケア)	皆様の趣味や生きがいを高めます。
相談	皆様や家族の方々からのご相談に応じます。
送迎	基本的に、ご自宅から事業所までの送迎サービスを行います。

②費用

原則として利用料金の1割が実費負担額となりますが、詳細な利用負担額につきましては、契約書別紙サービス内容説明書に記載します。

【通所介護サービス料金表】 (要介護1～5)

○通所介護サービス (1割負担の場合) ※1単位:10円

サービス提供時間	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3時間以上4時間未満	370単位	423単位	479単位	533単位	588単位
4時間以上5時間未満	388単位	444単位	502単位	560単位	617単位
5時間以上6時間未満	570単位	673単位	777単位	880単位	984単位
6時間以上7時間未満	584単位	689単位	796単位	901単位	1008単位
7時間以上8時間未満	658単位	777単位	900単位	1023単位	1148単位

○加算(1日につき)

入浴介助加算Ⅰ (40単位)、入浴介助加算Ⅱ (55単位)

個別機能訓練加算Ⅰ (イ) (56単位)、個別機能訓練加算Ⅰ (ロ) (76単位)

個別機能訓練加算Ⅱ (20単位/月)

科学的介護推進体制加算 (40単位/月)、若年性認知症利用者受入加算 (60単位)、

サービス提供強化加算Ⅰ (22単位)

口腔機能向上加算Ⅱ (160単位 (月2回限度))

口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ (5単位/6ヶ月毎)

栄養アセスメント加算 (50単位/月) (R7)

中重度者ケア体制加算 (45単位/日)

介護職員等処遇改善加算Ⅰ (所定単位数の9.2%)

(2) 介護保険給付対象外サービスについて

下記に示す料金は当事業所が別に設定している「介護保険給付とはならない料金」で、別途自己負担となります。

- 自費利用サービス費（1回利用あたり 4,000 円）
- 昼食代及び飲料代（1日につき 600 円）
- 熊本市・菊陽町・益城町・西原村・合志市・菊池市・大津町以外の送迎費
（※上記以外の市町村の場合、実施地域から 1 kmあたり 10 円）
- その他

例) 皆様自身のご希望で利用されるレクリエーション（認知症予防ケア）などの物品代など。

※一般的な物品はこちらで用意致します。

皆様自身のご希望で、特別なイベントなどに参加するために必要な入場料など。

3 サービス内容に関する苦情等相談窓口

○相談窓口

(窓口責任者)	《管理者》伊集院 祐喜
(ご利用時間)	8:00~17:00 (電話) 096-247-7788 (FAX) 096-388-1217
(面接)	リハビリ・デイサービスセンター「しん」

○行政機関・その他苦情受付機関

熊本市健康福祉局 高齢者支援部 介護事業指導課	(所在地) 熊本市中央区手取本町1番1号 (電話) 096-328-2793 (FAX) 096-327-0855 (受付時間) 9:00~17:00
熊本県国民健康保険 団体連合会 介護サービス相談窓口	(所在地) 熊本市東区健軍2丁目4番10号 (電話) 096-214-1101 (FAX) 096-365-4188 (受付時間) 9:00~17:00

4 緊急時等における対応方法（緊急シート）

サービス提供中に病状の急変などがあつた場合は、速やかに皆様の主治医・救急隊・緊急時連絡先（ご家族等）・居宅介護支援事業所等へ連絡します。

主治医	病院名	
	住所	
	氏名	
	電話番号	() —

緊急時連絡先 (家族等)	氏名（続柄）	
	住所	
	電話番号	() —

5 非常災害時の対策

非常災害時の対応	別途定める消防計画に従った対応を行います。
----------	-----------------------

避難訓練及び防災設備	別途定める消防計画に従い、年2回避難訓練を行います。			
	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	なし	防火扉・シャッター	なし
	自動火災報知機	あり	ガス漏れ探知機	なし
	誘導灯	1個所	消火器	2個
	カーテン、布団等は防災性能のあるものを使用しています。			
消防計画等	熊本東消防署への提出日：令和4年4月1日 防火担当者：須藤 拓也			

6 サービス利用にあたっての留意事項

- ①施設内の設備や器具は従業員の指示に従ってご利用下さい。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただく場合があります。
- ②決められた場所以外での喫煙はご遠慮下さい。
- ③他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮下さい。
- ④所持金などの貴重品は、自己の責任で管理して下さい。
- ⑤施設内での他の利用者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮下さい。
- ⑥都合によりサービス利用ができない場合には、前日の営業時間内（17：00）までにご連絡下さい。
- ⑦食事のキャンセル料において、前日の営業時間内（17：00）までにご連絡を頂いた場合は発生しませんが、当日キャンセルされた場合は、キャンセル料（昼食代の半額¥300）を徴収させていただきます。
- ⑧自然災害時（積雪による道路凍結や台風など）の営業の可否については、当事業所スタッフで十分に検討した後、皆様に連絡させていただきます。

7 利用料等のお支払い方法

- ①毎月10日以降、前月分の請求書を発行致しますので、月末までに下記の方法にてお支払い下さい。お支払いの確認後、領収証を発行させていただきます。
- ②ご利用者様もしくはご家族様の指定口座からの引き落としは、毎月26日となります。
- ③口座引き落とし日が土日・祝日の場合は、翌営業日の引き落としとなります。
- ④ただし、介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、事業者へ直接介護保険給付が行われない場合があります。その場合、お客様は1ヶ月につき利用料の全額をお支払い下さい。利用料のお支払いと引換えにサービス提供証明書と領収証を発行します。